

平成28年10月から

パート
アルバイト

被扶養者から外す手続きを忘れずに



への社会保険の適用が拡大されます

働き方にかかわらず安心して生活できる社会にするために、社会保険への加入条件が緩和されます。

被扶養者の人が新しく勤務先の社会保険に加入する場合は、健保組合に被扶養者から外す手続きが必要となります。

パート・アルバイトなどいわゆる「非正規労働者」については、これまでも通常の労働者のおおむね4分の3以上勤務している場合は、勤務先の健康保険などの

社会保険(年金・健康保険)の対象となる基準

現在

- 通常の労働者のおおむね4分の3以上勤務する人



平成28年10月～

- 週20時間以上勤務する人
- 月額賃金8.8万円以上の人(年収106万円以上)
- 勤務期間1年以上が見込まれる人

※従業員501人以上の企業が対象で、学生は適用除外

被扶養者の兄・姉の「同居」条件が撤廃に

被保険者の兄弟姉妹が被扶養者になる場合、被保険者の収入で生活しているという「生計維持」の条件のほか、兄姉については「同居」が条件となっていました。しかし、昨今の経済および生活実態を踏まえ、平成28年10月からこの「同居」条件が撤廃されることとなります。

平成28年10月以降は兄弟姉妹の区別なく、「生計維持」条件のみが被扶養者になるかどうかの判断材料となります。

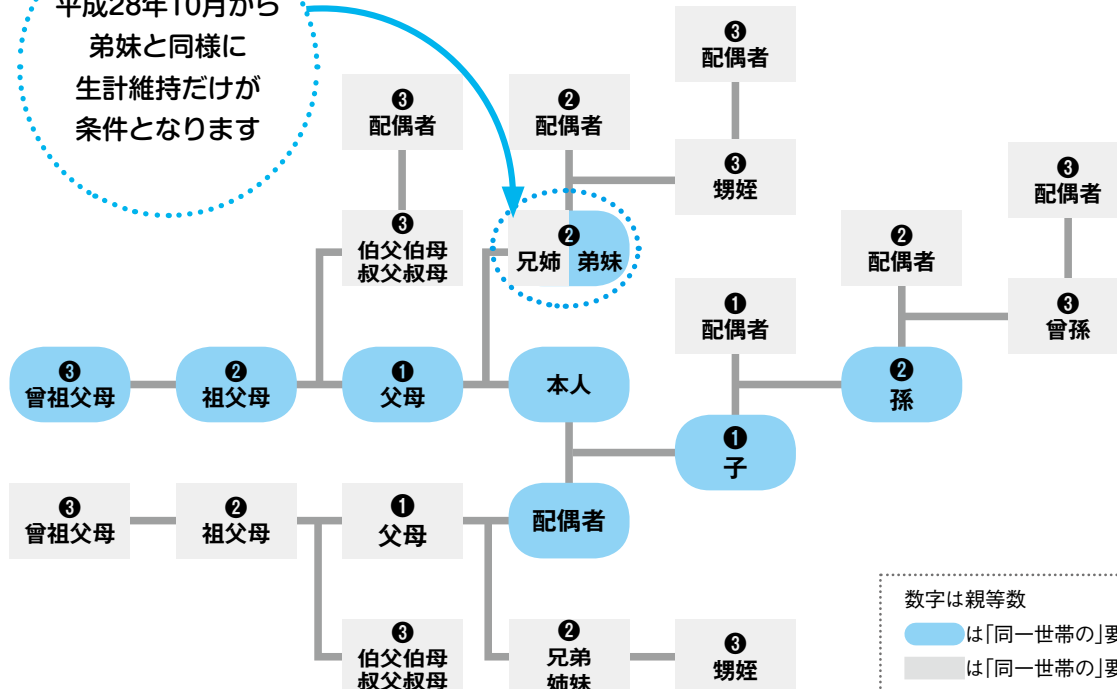
社会保険に加入することになっています。平成28年10月からはこの基準が見直され、より多くの人が勤務先の社会保険に加入できるように緩和されます。

新しく勤務先の社会保険に加入する場合の具体的な影響は、働き方や状況で異なります。国民健康保険に加入していた人は、勤務先の社会保険では事業所が保険料の一部を負担することになりますから本人の保険料は軽減されます。被扶養者だった人は勤務先の健康保険の被保険者となることで保険料を負担することになります。病気がやや出産で仕事を休んだときに受け取れる傷病手当金、出産手当金を受けられるようになります。

当健保組合の被扶養者だった人が新しく勤務先の健康保険に加入した場合は、被扶養者から外す必要があります。「被扶養者異動届」の提出が必要となりますので、忘れずに手続きをお願いします。

平成28年10月から
弟妹と同様に
生計維持だけが
条件となります

被扶養者として認定される範囲



加入員のマイナンバーの提出は 平成28年11月を予定しています

被扶養者(ご家族)の分も
事業所経由で提出します

被扶養者のマイナンバーについても被保険者が本人のマイナンバーであることを確認し、事業所(会社)経由で健保組合に提出します。

健康保険の事務では平成29年1月からマイナンバーを使用します。このため、加入者の皆さまにはマイナンバーをご提出いただきます。平成28年11月に事業所を通じての提出となりますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

なお、**任意継続被保険者とその被扶養者の方は平成28年12月に直接健保組合にご提出**いただきます。

健保組合で利用されるまでのスケジュール

平成28年11月

事業所(会社)経由で健保組合に個人番号を提出

※任意継続被保険者の方は平成28年12月に健保組合に直接ご提出いただきます。

平成29年1月

健康保険の事務で使用開始

- 各種申請書への個人番号記入欄が設置
- マイナポータルが運用が開始され、WEBサイトから自分の個人番号の利用状況が確認可能に

平成29年7月

行政機関等の情報連携を開始

- 健保組合から直接関係機関に所得情報、住民票情報を確認可能に

データヘルス計画

**糖尿病の疑いのある方に
電話による保健指導を実施します。**

データヘルス計画とは、健診データ等を分析して、効率的、効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施することです。

当健康保険組合では、今年度の健診の結果、糖尿病の疑いがあるにもかかわらず、医療機関へ受診されていない方を対象として、受診勧奨等の保健指導を実施して、重症化を予防します。



10月は健康強調月間です

未来の自分に健康宣言

～あなたの意識が変える健康寿命～

健康保険組合の連合組織である健康保険組合連合会では、
健康への意識を高めていただくために、
毎年10月を「健康強調月間」と定めています。
未来のあなたの健康を守るために、
生活習慣の見直しを始めましょう。



自分の健康は
自分で守る！

3つのアクション

適度な運動

毎日プラス10分
の運動



適切な
食生活

毎日プラス1皿
の野菜



禁煙

たばこの煙を
なくす



健診・検診の受診

定期的に
自分の体を知る



禁煙キャンペーン

宣言者募集!!



この機会に**禁煙**に**チャレンジ**してみませんか!

スマートフォンやパソコンで、兵庫自動車販売店健康保険組合ホームページの禁煙キャンペーン画面から禁煙宣言されるか、チラシの禁煙宣言書をFAXか郵送していただきますと、禁煙ガム「ニコレット」を無料で自宅にお送りします。

●禁煙に失敗してもペナルティーはありませんので、お気軽にチャレンジしてください。

兵庫わくわくウォーキングマップ



北摂の豊かな自然と文化が紡ぐ歴史浪漫

川西・猪名川を巡るコース

約7.0km：2時間00分(目安)

今回は猪名川を遡って源氏の起源を楽しむコースで秋のウォーキングを楽しもう。能勢電鉄「多田」駅を西へ行くと、左前方に猪名川の清流が見えてきます。川が右に大きく曲がる手前に、朱色の御社橋が架かり、その右手に源氏の発祥の地として知られる多田神社の大鳥居が見えます。

猪名川に沿って北へ500mほど行くと、県道12号に出ます。多田大橋を渡って、右手に猪名川の美しい流れを眺めながら北へ進みます。

しばらく川沿いを溯っていくと、猪名川が二手に別れ、右手の小橋を渡り、森の小道を抜けると新名神高速道路が建設中で道幅が広くなり、左手に入っていくと、美女丸伝説で知られる小童寺にたどり着きます。

広い道路に戻り、北へ300mほど行った所に、この辺りの氏神様、素盞鳴神社があります。境内からは、神社を東へ。橋を渡って、市立川西病院を越え、交差点を右折して国道173号(能勢街道)を南に歩き、500mほど行った辺りで左手に入ります。線路を潜る狭いトンネルを抜けると、あじさい寺として知られる頼光寺があります。

国道173号に戻り、南へ。約1kmほど行くと、高台にそびえている大阪青山歴史文学博物館があります。お城の天守閣そのもののユニークな外観で、道路からでも垣間見えます。

すぐ南に、ゴールの「一の鳥居」駅があります。



A 多田神社

072-793-0001



1970年に創建。多田大権現社とも言われ、関西日光の称のある大社です。現在の社殿は徳川家綱が再建。内郭、外郭の二重の構えで、1万6千坪の広さがあります。武運長久、家運隆盛、厄除開運の守護神として知られる大社です。

B 小童寺(しょうどうじ)

072-794-0253



平安時代(947年)に創建。美女丸伝説で知られるお寺です。源賢僧都(幼名:美女丸)が自分の身代りになった幸寿丸を弔うため建てたと伝えられる。美女丸、幸寿丸、藤原仲光の墓がある。

C 頼光寺(らいこうじ)

072-794-1165



別名あじさい寺とも呼ばれ、春は桜、木蓮、秋には紅葉と四季折々の草花が楽しめます。とくに、梅雨時には500本ものあじさいが咲き乱れ、通称あじさい寺として市民に親しまれています。

D 大阪青山歴史文学博物館

072-790-3535



1999年に開館。お城(天守閣)をモデルにした外観は、堂々とした風格を漂わせています。国宝「土佐日記」写本をはじめ、重要文化財や重要美術品を含む約5,000件の文書、典籍、美術工芸品を収蔵しています。



インフルエンザ予防接種の費用補助のご案内

当健康保険組合では、本年度もインフルエンザ予防接種費用の補助事業を実施いたします。毎年接種されている方はもちろん、これまで接種されなかった方も、これを機会にぜひ予防接種を受けられて、インフルエンザの予防と重症化防止を心がけていただきますとともに、補助事業をご利用くださいますようお願いいたします。

平成28年度インフルエンザ予防接種補助事業実施要領

●対象者

被保険者および被扶養者

●実施期間

平成28年10月1日～平成29年1月31日

●補助金額

1人年度内1回、2,000円を限度とします。

ただし、予防接種費用（自己負担）が補助限度額に満たない場合は、実際に要した費用までとします。

（注）予防接種が2回接種法の場合も、2回接種で1セットのため、補助は1回とします。

●請求方法

- 予防接種を受けた後、「インフルエンザ予防接種補助金請求書」に領収書を添えて提出してください。

- 領収書は、予防接種を受けた方の氏名、接種年月日、インフルエンザ予防接種で

ある旨の記載があるものとします。

- 請求用紙は、当健康保険組合のホームページ「届け出・申請書一覧」からプリントアウトできます。

●支払方法

- 補助金の支払いは、被保険者様の個人口座にお振込みします。

●請求期限

平成29年2月末日まで

●お問い合わせ先

当健康保険組合 総務課
☎ 078-453-3211



公 告

■ 事業所の新規適用（加入）

《事業所名称》

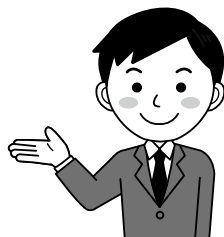
株式会社ライダースクロス

《事業所所在地》

神戸市中央区

《適用年月日》

平成28年9月1日



組合の現況（平成28年8月末現在）

事業所数		31事業所
被保険者数	計	4,819人
	男	4,155人
	女	664人
被扶養者数		5,328人
平均標準報酬月額	平均	341,303円
	男	358,048円
	女	236,521円
前期高齢者数	計	182人
（再掲）	被保険者	104人
	被扶養者	78人

平成28年度 冬季体育奨励事業

アイススケートのご案内

被保険者とご家族のみなさまの冬季における健康づくり・体力づくりを支援するため、本年も下記の施設とアイススケート場の利用契約を結んでおりますので、おおいにご利用いただきますようご案内いたします。

契約施設をご利用の際には、当健康保険組合が発行する「**滑走整理券(利用券)**」が必要となりますので、ご希望の方は一部負担金を添えて、お勤め先の健康保険事務担当者様を通じてお申し込みください。

なお、被保険者様からの直接申し込みはお受けできかねますので、ご了承願います。

※「滑走整理券」の枚数には限りがございますので、先着順とさせていただきます。

※一部負担金については、施設ご利用の有無にかかわらず、お返しできませんので、ご注意願います。



— 契約施設 —

施設名	所在地	利用期間	利用時間	一部負担金
「神戸市立 ポートアイランド スポーツセンター」 アイススケートリンク TEL(078)302-1031	神戸市中央区港島中町 6丁目12番1号 ・阪神高速、京橋ランプ より車で5分 ・「三宮」よりポートライ ナーで10分「市民広場 駅」下車すぐ	平成28年10月30日(日)～ 平成29年3月31日(金) [定休日] 毎週水曜日(祝日、冬休み・ 春休み期間は営業) 12月30日・31日・1月1日 (注)大会等で利用できない 日、または時間があり ます。	平日・土・日・祝 10:00～19:00 (滑走は、18:45まで) 1月2日・3日・4日 9:30～17:15 (滑走は、17:00まで)	おとな(高校生以上) 600円 (同伴の未就学児童のこども1名が無料) こども(中学生以下) 300円 親子 800円 (高校生以上1名と小・中学生1名のペア とする) ・貸靴料400円別途必要

提出期限が近づいています

「健康保険被扶養者継続認定調査票」の
提出はお済みでしょうか

16歳以上の被扶養者がおられる被保険者のみなさまは、「健康保険被扶養者継続認定調査票(以下「調査票」という。)」をご提出いただけましたでしょうか。

まだ、「提出いただいていない場合は、「調査票」と一緒に配付させていただきました「健康保険被扶養者の継続認定調査」についてにより必要書類等をご確認のうえ、お勤め先の健康保険事務担当者様にご提出をお願いいたします。

この再確認は、健康保険組合の財政に大きく影響し、保険料負担の軽減につながる重要な事業ですので、組合財政の健全化のためにも、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、継続認定に必要な証明書等のご提出がない場合には、引き続きの扶養認定が出来かねますので、ご注意ください。



兵庫自動車販売店健康保険組合にご加入の皆さまへ

**スポーツクラブルネサンスを法人会員として
お得な価格でご利用できるようになりました。**

当健康保険組合では、組合員の皆さまの健康保持増進施策のひとつとして全国にスポーツクラブを展開する「ルネサンス」と利用契約を結びました。トレーニングジム、プール、スタジオ、温浴施設などの利用はもちろん、ひとり一人のカラダに合った個別のトレーニングメニューを作成いたします。被保険者および被扶養者の皆さまの、健康増進のために、是非ご活用ください。

気になる肩こり腰痛

※オススメプログラム
カラダほぐす

ストレッチで筋肉をほぐして、血めぐりUP。体の冷え対策にも。

健康1番! 体力アップ

※オススメプログラム
アクアビクス

いつまでも若々しいカラダづくり。基礎体力の維持・向上を目指そう。

目指せ細マッチョ

※オススメプログラム
Group Power

筋力・代謝UPで引き締まった体を作ろう。男性にも人気のプログラムも盛りだくさん!

ヨガを楽しむ

※オススメプログラム
ピラティス

ヨガなどのオリエンタルプログラム勢揃い。ゆる〜く運動したい方へ!

なりたいメリハリボディ

※オススメプログラム
専用リセットエクササイズ

ボディラインを整えて、メリハリボディを作ろう!

とことん脂肪燃焼

※オススメプログラム
Group Fight

効率よく脂肪を燃やして、体脂肪を減らそう。汗を流せばストレス解消にも◎

お好みに合わせて2タイプからお選びいただけます

<p>いつでも通えて月額固定</p> <p>※全額マスター会員</p> <p>使いたい放題 Monthly</p> <p>通常月会費 14,364円</p> <p>8,424円/月 (税込)</p>	<p>月ごとに変更可能 (変更手数料なし)</p> <p>全国のルネサンス利用OK</p>	<p>自分のペースで都度払い</p> <p>1回ごとに 1 Day</p> <p>1,620円/回 (税込)</p>
---	--	--

お得なキャンペーン実施中!! 2016年 9/17(金) ~ 11/6(日)

<p>特典①</p> <p>入会時の手数料</p> <p>通常1,080円(税込)</p> <p>0円</p>	<p>特典②</p> <p>Monthly コーポレート会員</p> <p>※新規でMonthlyコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。</p> <p>レンタル用品</p> <p>通常6,696円(税込)</p> <p>2ヶ月間 0円</p> <p>タオル(大小セット)・シューズ・Tシャツ・パーフパンツ</p> <p>※お取り扱っていない店舗もございます。</p>	<p>1Day コーポレート会員</p> <p>※新規で1Dayコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。</p> <p>① 利用料 通常1,620円(税込) 入金日 0円</p> <p>② レンタル用品 通常1,400円(税込) 入金日 0円</p>
--	--	--

<p>ご入会に必要なもの</p> <p>お近くのルネサンスで登録ください。事前にWEB予約して頂くことさらに便利です。</p>	<p>健康保険証</p>	<p>Monthlyコーポレート会員のみ 右記も必要です</p>	<p>月会費 2ヶ月分</p>	<p>金融機関名・支店名・ 口座番号の控え・お届け印</p>	<p>運転免許証 交付されていない方は 保険証またはパスポートなど</p>
--	--------------	--------------------------------------	---------------------	------------------------------------	---

※ご入会の方はルネサンスカード(イオンもしくはジャックス)の申し込みが必要です。(会費はルネサンスカードからの引き落としとなります。)

今すぐWEB予約へ 不明な点は、お電話ください

03-5600-5399
RENAISSANCE

平日/10:00~18:00

※ご利用は15才以上の方に限らせていただきます。※以下の項目に該当する方の施設利用をお断りすることがあります。
 ●医師等により、運動を禁じられている方 ●妊娠中の方 ●他人に感染する恐れのある疾病を有する方 ●酒気を帯びている方 ●刺青(タトゥー含む)のある方 ●ペット連れの方 ●暴力団関係者 ●会社が不適当と認めた方